

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	千葉県	市町村名	千葉市	大学名	
派遣日	令和3年11月22日(月曜日) 14:30~16:30 ※派遣当日の日程を詳細に記入してください。 ※派遣当日の次第、研修実施要項・日程表等、日程の詳細が分かる資料を添付してください。				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> 派遣 / <input type="radio"/> 遠隔				
派遣場所	千葉市教育会館				
アドバイザー氏名	花島 健司				
相談者	千葉市教育委員会学校教育部教育指導課国際教育班 千葉市日本語指導教員 千葉市外国人児童生徒等指導協力員 千葉市日本語指導通級教室講師				
相談内容	本市においては、日本語指導が必要な児童生徒の対応について、次のような課題を認識している。 1 特別の教育課程と個別の指導計画に基づく日本語指導の在り方 2 日本語指導(特に初期段階)の方法等 3 日本語指導に関わる教員等への研修 上記の内容について、アドバイザーに講演をしていただいた。				
派遣者からの指導助言内容	講演 「個別の指導計画を活用した日本語指導について」 1 外国人児童生徒等の言葉の力について ・成長、発達の途上で文化間移動をする子供たちは、日本語を習得するうちに家族と会話をするための母語や継承語を失い、アイデンティティのゆらぎが生じてしまうことがある。また、母語で身に付けた学力を日本語で発揮できないことから、学校生活での戸惑いを感じている。 ・外国人児童生徒等の日本語習得の特徴として、発達途上の認知力と弱い日本語の力で発達を支えることになる。文化間移動した年齢の影響が大きいことや、時間的制約等を受けることを念頭に入れる必要がある。 ・生活言語能力を習得するには2年程度は必要である。学習言語能力の習得には5~10年かかる。 ・二言語相互依存仮説から、母語と日本語を一緒に学ぶことについて、マイナスになることはない。「家でも日本語で話してね」という先生からの依頼は好ましくない。 2 「個別の指導計画」作成における課題 ・作成を担当する人が学校によりさまざまである、また、作成した内容を共有していない学校が多い。				

	<ul style="list-style-type: none">・担当者の主観のみにより作成されていることが多く、学級担任との連携の難しさも指摘されている。・指導計画の作成に当たっては、次のことに留意する。<ul style="list-style-type: none">①複数の教員等から、該当児童生徒の状況等をヒヤリングし複数の教員で作成する。②該当児童生徒の好きなことや得意なことを生かして作成していく。③評価の観点を明確にする。④1年を2,3期に分け、改善点の検討をしながら次期の作成をする。⑤学習意欲の向上等の成果の共有をしつつ、目標の改善を重視する。 <p>3 指導計画を活用した日本語指導</p> <ul style="list-style-type: none">・日本語指導の基本的な考え方<ul style="list-style-type: none">①児童生徒を多角的に把握する。②学校内外の生活場面全てが学びの場と捉える。③学びの意味や楽しさを味わわせて、スパイラルに積み重ねていく。④在籍学級の学習や日々の生活に関連付けて指導する。⑤児童生徒の「言葉の力」と把握方法について検討する。⑥日本語指導における児童生徒の評価について意識する。・講師の先生の在籍校での実践の紹介。
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>アドバイザーの講演内容を踏まえて、次のことを日本語指導や今後の施策検討に生かしていく。</p> <ol style="list-style-type: none">1 特別の教育課程の編成と個別の指導計画の作成の際のポイントについて、市内の学校に周知を進める。2 言語習得は、言いたいことや内容が「言葉」と結びついたときに進むことを意識させる。3 令和4年度以降の研修計画の立案の際、本講演内容を参考にする。4 アドバイザーからご紹介いただいた参考資料等について、市内の学校に、日本語指導に活用するよう紹介する。

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。